

令和3年2月

市町村（保健所設置市を除く）に勤務する 栄養士 様

令和2年度厚生労働科学研究

「公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士育成プログラム開発のための研究」

研究代表者 由田 克士

(大阪市立大学大学院 生活科学研究科 食・健康科学講座 公衆栄養学 教授)

市町村（保健所設置市を除く）に勤務する行政栄養士を対象とした調査  
(調査協力依頼)

時節、貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度は見出しの件について、ご連絡とお願いをさせていただきます。

この研究は、本年度より3年間の予定で厚生労働科学研究の一環として実施されるものです。公衆衛生領域を中心に勤務する自治体栄養士のための効果的な育成プログラム開発を目指しております。この研究では、自治体ごとでの人材育成に関する実態や個別のニーズ等を収集し、育成プログラムの開発に反映させる方針と致しております。

つきましては、取り組みの趣旨ならびに下記の内容をご理解いただき、本調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 今回のアンケート調査は、行政栄養士の新しい人材育成プログラムを開発するにあたり、現任の皆様に対して個人ごとに実施するものです。したがって、ご自身の立場とお考えでご回答くださいますようお願い申し上げます。
- (2) この度の調査は、原則として、スマートフォンもしくはパソコンにより、以下のURL（QRコード）より、あらかじめ研究班で設定した画面より、ご回答いただきますようお願い致します。

URL : [https://en.surece.co.jp/eiyou\\_city](https://en.surece.co.jp/eiyou_city)

(QRコード)



ただし、スマートフォンもしくはパソコンの利用が何らかの理由でできない場合は、研究班側より添付ファイルの形で調査票ファイル（未記入のもの）を送付もしくは、ファイルをダウンロードできるURLを連絡いたしますので、回答後に以下の送付先メールアドレスへ返送いただくか、または、プリントアウトしたものをFAXにてお送りいただいても構いません。

送付先メールアドレス：kuma\_t@surece.co.jp

回答済み調査票送付用FAX番号：06-4801-9228

- (3) アンケート調査は、無記名方式です。しかし、回答の返送に際して、個人を特定できる情報等が研究班側に伝わる可能性があることから、アンケートの回答に関わる画面作成とあらゆる返信の受信については、同等の請負実績を有する外部専門機関（株式会社サーベイリサーチセンター）に依頼致します。研究班側は、外部専門機関より、得られた成績が単純に入力されたデータベースのみを受け取ります（個人を特定できる可能性のあるメールアドレス等の情報は一切受領しません。）。外部専門機関に対しては、回答者の個人を特定できる情報等について、調査終了後すべて破棄すること、他の目的での2次利用を禁止すること、外部への提供の禁止等、ご回答いただいた方々の個人情報を守るための契約を締結致しています。
- (4) 本調査への協力は任意であり、協力しなくても貴殿や貴自治体に不利益が生じることは一切ありません。ただし、今回得られる成績は、これからの行政栄養士の人材育成プログラムの開発や資質向上、社会的なステータスの向上等に役立つ基礎データとして活用致しますので、可能な限りご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- (5) 本調査で得られました結果につきましては、(4)に示したほか、報告書を作成し、厚生労働省へ提出するとともに、本研究班のホームページ (<http://gyouseieiyoushi.jp/index.html>) で公表致します。また、関連の学会や職能団体等の研修会等で発表したり、論文を作成することがあります。ただし、個人や特定の自治体名が判別できる形での公表や発表等は一切行いません。
- (6) 本調査は、大阪市立大学生活科学研究科生活科学部研究倫理委員会に対して、審査を依頼し、その承認を得て実施するものです。回答の返送を持って、調査への同意が得られたものとして取り扱います。
- (7) このアンケート調査の締め切りは、**令和3年2月19日（金）**です。

問い合わせ・連絡先 大阪市立大学大学院 生活科学研究科 食・健康科学講座 公衆栄養学 (大阪市立大学 生活科学部 食品栄養科学科) 由田 克士 (よした かつし) 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
--

## 補足事項

### この調査の対象となる方

現在、地域の健康づくりに関わる業務を専従もしくは兼務で担当しており、次の①と②の両方を満たす方が、調査対象となります。

- ① 厚生労働省の調査において、行政栄養士として回答している場合
- ② 雇用形態が常勤または常勤的非常勤（週4日以上で1日6時間以上の勤務）である場合

\* 現時点で、福祉・保育・高齢者・教育委員会・医療などの分野を専従で担当されている方は、対象外となります。

### (参考)

#### 令和2年度厚生労働科学研究

「公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士育成プログラム開発のための研究」研究班  
アンケート企画・実施ワーキンググループ

千葉県立保健医療大学	荒井 裕介
神奈川県立保健福祉大学	飯田 綾香
新潟県新潟地域振興局健康福祉部 (新潟県新津保健所)	磯部 澄枝
静岡県立大学	串田 修
青森県立保健大学	小山 達也
神奈川県立保健福祉大学	田中 和美
兵庫県健康福祉部健康局	諸岡 歩
大阪市立大学	由田 克士

令和2年度厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患・糖尿病対策総合研究事業

「公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士養成プログラム開発のための研究」  
への御協力について（依頼）

厚生労働省では、令和2年度から厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業として「公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士養成プログラム開発のための研究」（主任研究者：公立大学法人大阪 大阪市立大学大学院 生活科学研究科 食・健康科学講座 公衆栄養学 由田克士 教授）を実施しております。今般、本研究事業の一環として、【都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部局等／各自治体の健康増進部門に勤務する行政栄養士】を対象に、行政栄養士の人材育成に関する実態調査を行うこととなりました。

活力ある社会の実現に向けては健康寿命の更なる延伸が課題となり、行政栄養士の一層の活躍が期待される中、本調査は、公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士養成プログラムを検討する上で非常に重要な資料となりますので、本調査の趣旨を御理解いただきました上で、本調査に御協力くださいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

令和3年2月

厚生労働省健康局健康課栄養指導室